



地方公共団体金融機構

2010. 9

納付金だより

(第155号)

仲秋の候 皆様方には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

当機構は、設立から約2年が経過致しましたが、この間の厳しい金融・経済情勢の中、貸付業務・資金調達業務とも順調に推移しております。これも、皆様方のご支援とご協力の賜であり、厚く御礼申し上げます。

さて、公営競技の経営は依然として厳しい状況にありますが、公営競技納付金制度につきましては、引き続き施行者の皆様方をはじめ関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回の「納付金だより」では、平成21年度納付金の納付状況、地方公共団体健全化基金の状況等についてお知らせします。



小田原競輪

Character (Vol.47)

今回は、小田原競輪のキャラクターを紹介します。

輪太郎くん



(キャラクターの由来)

小田原競輪場では、平成11年8月11日から開催された『小田原競輪開設50周年記念競輪』を記念して、小田原競輪と小田原市を全国にPRできるようなマスコットキャラクターを募集いたしました。応募作品の中から決定したマスコットキャラクターは以降、小田原競輪のマスコットキャラクターとして活躍しています。

平成11年	4月19日	小田原競輪場マスコットキャラクター公募
平成11年	6月21日	作品公募締切
平成11年	7月22日	マスコットキャラクター決定。(応募総数533件)
		城下町小田原の歴史に登場する『武将』をモチーフにしたキャラクターと決定いたしました。
		マスコットキャラクター・ネーミング募集
平成11年	10月13日	第一次選考会
平成11年	10月21日	マスコットキャラクター・ネーミング
		『輪太郎くん』と決定。(応募総数3,586件)
平成11年	12月10日	第4回小田原市営競輪第3日目S級シリーズ
		第9、第10レース選手紹介後場内ファンに紹介(お披露目)

～ 案内図 ～



公営競技納付金の納付状況 平成21年度

平成21年度に納入いただきました公営競技納付金（平成20年度開催分の公営競技に係る精算納付額）は、85億76百万円となり、改正前の地方財政法施行令に基づく還付を差し引いた額は、85億32百万円となっています。

（単位：百万円）

納入団体数	納入額（A）	還付額（B）	納付額（A－B）
85	8,576	44	8,532

（注1）平成20年度の公営競技施行団体数は、210団体です。

（注2）還付額は、平成19年度以前開催分の公営競技に係る還付金の額です。

地方公共団体健全化基金の状況

平成21年度においては、地方公共団体健全化基金の運用益240億69百万円のうち203億37百万円が貸付利率の引下げに充てられています。

この結果、平成21年度末の基金残高は、納付金85億32百万円と、運用益と利下げ所要額との差額から管理費を除いた37億31百万円の合計122億63百万円増加し、9,069億39百万円となっています。

地方公共団体健全化基金の推移

（単位：百万円）

年度	期首 基金 残高 A	納付金 B	運用状況			基金 組入額 C-D-E=F	基金 増加額 B+F=G	期末 基金 残高 A+G=H
			運用益 C	管理費 D	利下げ 補てん 所要額 E			
20	903,354	▲10,479	12,179	0	10,379	1,800	▲8,678	894,675
21	894,675	8,532	24,069	0	20,337	3,731	12,263	906,939
合計	-	▲1,947	36,249	0	30,717	5,531	3,584	-

（注）単位未満切捨てのため、計が一致しない場合があります。

地方公共団体金融機構参与会議の開催

当機構では、公営競技納付金制度の円滑な運営を図るため、公営四競技の施行者の全国組織代表者及び地方公共団体関係者に参与を委嘱しておりますが、平成22年度の地方公共団体金融機構参与会議は去る7月22日に当機構で開催されました。

当日の会議では、渡邊理事長の挨拶のあと、経営企画部長から地方公共団体金融機構の平成21年度決算の概要についての報告が行われ、引き続いて機構を巡る諸情勢や公営競技の現状等に関して、出席者による意見交換や質疑応答が行われました。

なお、平成22年7月22日現在の地方公共団体金融機構参与は次表のとおりです。



地方公共団体金融機構参与

(敬称略)

団 体 名	参 与	
	職 名	氏 名
全国公営競馬主催者協議会	神奈川県川崎競馬組合管理者	古尾谷 光 男
全国競輪施行者協議会	埼玉県知事	上 田 清 司
全国小型自動車競走施行者協議会	福岡県飯塚市長	齊 藤 守 史
全国モーターボート競走施行者協議会	東京都青梅市長	竹 内 俊 夫
全国知事会	栃木県知事	福 田 富 一
全国市長会	岐阜県岐阜市長	細 江 茂 光
全国町村会	京都府井手町長	汐 見 明 男

公営競技納付金制度の延長

平成22年度までの期限となっていた公営競技納付金制度については、「地方交付税法等の一部を改正する法律」（平成22年法律第5号）により、平成27年度まで延長されました。なお、制度の延長に係る改正内容は、以下のとおりです。

（１） 22年度（21年度開催分）の納付金算定から適用される事項

- ・ 納付金の3年分割納付を可能とする（算定様式の改正内容は、以下のとおり）。

（様式1）

公 営 競 技 納 付 金 精 算 書 （平成21年度開催分に適用）

（単位：円）

競 技 全 体	売上額	収益額
	ア	イ

- （注1） 売上額の欄には、競馬法第7条第1項及び第2項の勝馬投票券、自転車競技法第12条第1項の車券、小型自動車競走法第16条第1項の勝車投票券、モーターボート競走法第15条第1項の勝舟投票券の売得金又は売上金を記入すること（投票無効分を含まない）。
- （注2） 組合施行に係る競技の売上額については、組合の売上額を収益配分率によってあん分して得た額を記入すること。
- （注3） 収益額は、当該年度の決算に基づき「平成21年度公営競技会計収益計算書」により収益額を算定して記入すること。
- （注4） 政令とは、地方財政法施行令（昭和23年政令第267号）をいう（以下同じ）。

<表1> 改正前の政令附則第2条第1項の規定による納付すべき納付金の額

売上額(ア)－控除額20億円	(ウ)のうち 30億円以下の金額×1.1%	(ウ)のうち 30億円を超える金額×1.2%	改正前の政令附則第2条第1項の 規定による納付すべき納付金の額 (エ+オ)
ウ	エ	オ	カ

～ 中 略 ～

改正箇所

<附表> 改正後の政令附則第2条第6項の規定による分割納付の額（※ 分割納付を希望する団体のみ記入）

納付金	納付金に係る分割納付額		
	22年度納付額	23年度納付額	24年度納付額
ツ	テ		

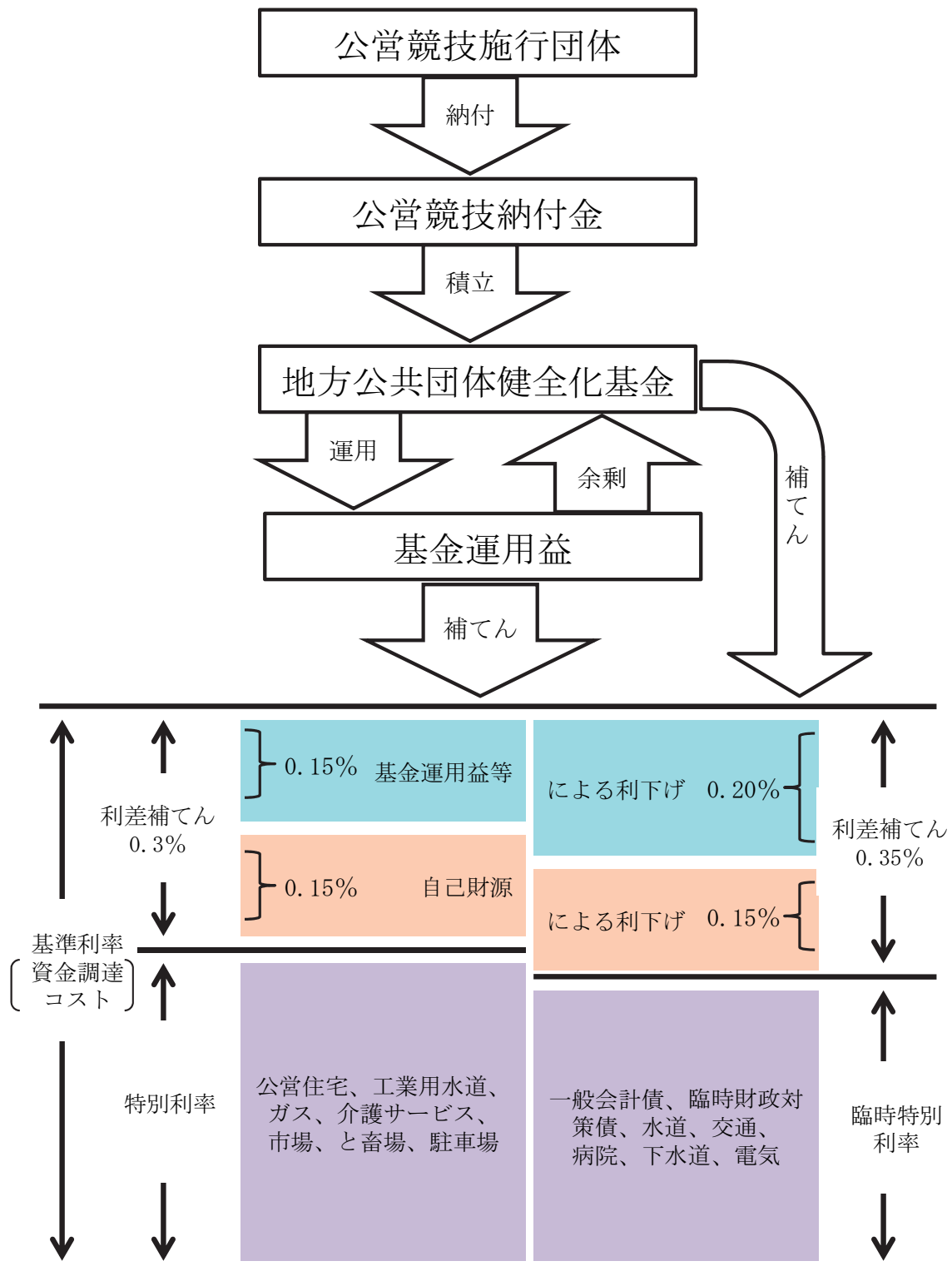
- （注10） 22年度納付額から24年度納付額の欄に、納付金を3分割（均等割）した額を記入すること。なお、分割納付額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数はすべて22年度納付額に加算すること。
- （注11） 22年度の納付額は、以下のとおり。
- ① 本様式により算出された納付金（ツ欄の額）を、22年度に一括納付する場合は、ツ欄の額。
- ② 本様式により算出された納付金（ツ欄の額）を、22年度以降3年にわたって分割納付する場合は、テ欄の額。

（２） 24年度（23年度開催分）の納付金算定から適用される事項

- ・ 売上額に応じた算定における基礎控除額の引き上げ（20億円→40億円）と、納付率の引き下げ（1.1%又は1.2%→1.0%）。
- ・ 納付限度額の算定において、収益基礎控除（0.7億円）を導入し、単年度黒字でも累積赤字がある場合は納付不要とする。

※ 算定様式の改正は、24年度までに行う。

特利制度のしくみ



機構資金の貸付状況 平成21年度

平成21年度中の事業別貸付額の状況は、以下のとおりです。

(平成 22 年 3 月末現在)

事業名		平成 21 年度 貸付計画額 (百万円)	平成 21 年度貸付実績		
			貸付件数 (件)	貸付額 (百万円)	構成比 (%)
一般会計債	○公 営 住 宅 事 業	25,800	91	16,376	1.27
	○一 般 事 業	13,400	109	15,305	1.19
	○地 域 活 性 化 事 業	200	2	64	0.00
	○防 災 対 策 事 業	300	11	97	0.01
	○合 併 特 例 事 業	2,300	26	11,440	0.89
	○地方道路等整備事業	237,800	1,030	114,980	8.91
	計	279,800	1,269	158,262	12.26
○ 臨 時 財 政 対 策 債		300,000	397	448,795	34.77
公営企業債	○上 水 道 事 業	148,200	1,061	139,311	10.79
	○簡 易 水 道 事 業	17,700	366	15,833	1.23
	○一 般 交 通 事 業	5,900	27	5,183	0.40
	○都市高速鉄道事業	79,100	22	45,964	3.56
	○病 院 事 業	72,700	291	53,296	4.13
	○下 水 道 事 業	498,000	3,913	406,610	31.50
	○工 業 用 水 道 事 業	14,200	57	7,706	0.60
	○電 気 事 業	800	7	703	0.05
	○ガ ス 事 業	700	17	1,040	0.08
	○介護サービス事業	700	6	198	0.02
	○市 場 事 業	3,900	30	1,578	0.12
	○と 畜 場 事 業	200	5	59	0.00
	○駐 車 場 事 業	400	1	1,613	0.12
	港 湾 整 備 事 業	5,800	61	4,090	0.32
	観光施設事業・産業廃棄物処理事業	900	5	423	0.03
	計	849,200	5,869	683,607	52.97
合 計		1,429,000	7,535	1,290,664	100.00
(うち特利事業分)		(1,422,300)	(7,469)	(1,286,151)	(99.65)

(注 1) ○印は、特別利率(臨時特別利率を含む)適用事業です。

(注 2) 一般事業には平成 20 年度同意(許可)分の臨時河川等整備事業及び臨時高等学校整備事業に係る貸付けを含みます。

(注 3) 地方道路等整備事業には平成 18～20 年度同意(許可)分の臨時地方道整備事業に係る貸付けを含みます。

(注 4) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

機構資金の貸付残高

平成22年3月末現在の長期貸付残高は、以下のとおりです。

(平成 22 年 3 月末現在)

事業名		件数 (件)	金額 (百万円)	構成比 (%)
一般会計債	公 営 住 宅 事 業	5,312	616,914	2.8
	臨時地方道整備事業	31,439	4,324,601	19.6
	臨時河川等整備事業	3,690	237,816	1.1
	臨時高等学校整備事業	467	85,753	0.4
	一 般 事 業	4	6,840	0.0
	地 域 活 性 化 事 業	2	64	0.0
	防 災 対 策 事 業	11	98	0.0
	合 併 特 例 事 業	26	11,440	0.1
	地方道路等整備事業	4	176	0.0
	臨時財政対策債	397	448,795	2.0
	計	41,352	5,732,496	26.0
公営企業債	上 水 道 事 業	46,639	4,069,874	18.5
	簡 易 水 道 事 業	5,556	166,454	0.8
	工 業 用 水 道 事 業	2,589	262,227	1.2
	一 般 交 通 事 業	187	24,575	0.1
	都市高速鉄道事業	840	1,438,433	6.5
	電 気 事 業	785	67,044	0.3
	ガ ス 事 業	296	42,251	0.2
	港 湾 整 備 事 業	1,216	106,689	0.5
	病 院 事 業	2,336	561,216	2.5
	介護サービス事業	311	25,132	0.1
	市 場 事 業	465	89,541	0.4
	と 畜 場 事 業	53	6,413	0.0
	観 光 施 設 事 業	77	7,927	0.0
	産業廃棄物処理事業	20	10,935	0.0
	駐 車 場 事 業	511	91,941	0.4
	地域開発事業(注1)	84	48,938	0.2
	下 水 道 事 業	120,844	9,119,223	41.4
	計	182,809	16,138,815	73.3
地方道路公社	有料道路事業(公社)	571	158,916	0.7
合計		224,732	22,030,227	100.0

(注1) 地域開発のためにする土地の造成事業のうち、臨海工業用地その他の臨海部における土地の造成事業、内陸工業用地、流通業務団地、事務所、店舗等の用に供する一団の土地及び住宅用地（これらと関連を有する施設の用地を含む。）の造成事業その他土地区画整理事業として行われる宅地造成事業。

(注2) 有料道路事業、市街地再開発事業及び宅地造成事業については、機構の貸付対象事業とされておりません。また、機構は、地方道路公社に対しては貸付を行いません。

(注3) 四捨五入により計が一致しないことがあります。

公営競技施行団体数の状況 平成22年度

平成22年4月1日現在の公営競技施行団体数は次のとおり、延べ228団体、純計203団体となっています。

区 分	都道府県		計	市区町村		計	計		計	主催者数
	施行形態			施行形態			施行形態			
	単独	組合		単独	組合		単独	組合		
競 馬	2	10	12	3	38	41	5	48	53	16 (11)
競 輪	5	2	7	40	14	54	45	16	61	48 (3)
オート	1	0	1	6	0	6	7	0	7	7 (0)
競 艇	1	0	1	21	85	106	22	85	107	37 (15)
延団体数	9	12	21	70	137	207	79	149	228	108 (29)
純 計			17			186			203	

(注) () 書きは、一部事務組合数の内書きです。



当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」、「安心感」、「信頼感」(※)を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。

また、地方公共団体(Local Government)の「公」と「L」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

(※)

- ・長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」
- ・地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」
- ・地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」

公営競技納付金等についてお尋ね、御連絡がありましたら、下記までお願いします。

〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園 1 - 3 市政会館

地方公共団体金融機構管理部経理課

T E L : 03 (3539) 2683

F A X : 03 (3539) 2613

H P : <http://www.jfm.go.jp/>